

## ●国民健康保険税（仮算定）の納税通知書を送付します

令和2年度の国民健康保険税の仮算定（4～6月分）の納税通知書と納付書を、4月中旬に送付しますので、各納期限までに納付してください。

- ▶**仮算定の対象になる世帯**  
3月31日以前から国民健康保険に加入している世帯
- ▶**仮算定の対象にならない世帯**  
4月1日以降に国民健康保険に新規加入した世帯

※4～6月（1～3期）までは、前年の所得や税率が確定していないため、前年度の国民健康保険税額を基に「仮算定」として1期当たり前年度の1か月分に相当する額を納付していただきます。  
※仮算定では、前年度の一時所得・譲渡所得は課税所得に含みません。  
※仮算定で納付した額が本算定後の年税額を上回った場合は、差額分をお返しします。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
仮算定			本算定								
月額令和元年度年税額の12分の1相当額 ※100円未満は切捨て。			令和2年度の国民健康保険税額から仮算定で決定した税額（4～6月分）を差し引いて各期に分割した額 ※各納期に生じた100円未満の端数は、その端数の合計を本算定後の最初の納期の税額に合算します。								

☎税務課市民税係 ☎28396（市役所1階）

## ●日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）教室生募集！

日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）で活動を行っている各教室の生徒を募集します。見学・体験等もできますので、お気軽にお問い合わせください。

教室（内容）	曜日	時間
ねむの会（コーラス）	第1・3月曜日	9：45～11：45
竹工芸教室	火曜日	19：00～21：00
日田ギターアンサンブル（クラシックギター）		
Heart Beatジュニア マーチング バンド	水曜日	17：00～20：00
絵画愛好会（油絵・水彩画）	第1～3水曜日	13：30～15：30
舞踊教室（日本舞踊）		
女声合唱団日田コール・アイリス	木曜日	10：00～13：00
木曜ダンス教室（社交ダンス）		19：30～21：30
日田市民楽団（楽器演奏）		
絵画教室（水彩画）	第1～3木曜日	14：00～16：00
コール・ピュア（コーラス）		13：00～15：00
日田市民合唱団	金曜日	19：30～21：30
書道教室	第1～3金曜日	13：30～15：00
キーハーブ（大正琴）	第1・3金曜日	13：30～15：30
こども書道教室	土曜日	9：00～12：00
日田青少年少女合唱団		13：20～16：20
日本棋院 日田支部 囲碁教室	支部大会日	9：00～17：00

✿ ✿ ✿ いろいろな教室を開催しています！興味のある人は是非、参加してみませんか？ ✿ ✿ ✿

☎社会教育課生涯学習推進係 ☎26868（アオーゼ内）

## ●高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

肺炎球菌ワクチンの定期接種の経過措置が令和5年度（2023年度）まで延長されました。希望する人はかかりつけ医と相談し、必ず事前に予約をしてから接種してください。なお、予防接種を受けることについては、それぞれ個人で判断してください。実施医療機関は下記又は各医療機関にお問い合わせください。

このワクチンを接種したことがある人は助成の対象外です

- ▶**対象者**（市内に住居登録をしている人）
  - ①次の生年月日の人  
（接種履歴のない人には4月中に個別通知します）
    - ・昭和30年4月2日～昭和31年4月1日（65歳）
    - ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日（70歳）
    - ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日（75歳）
    - ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日（80歳）
    - ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日（85歳）
    - ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日（90歳）
    - ・大正14年4月2日～大正15年4月1日（95歳）
    - ・大正9年4月2日～大正10年4月1日（100歳）
  - ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人（身体障害者障害程度等級表1級相当）
- ▶**接種期間**  
令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

- ▶**自己負担額** 2,460円（診察のみの場合は980円）  
※対象者で生活保護を受けている人又は市県民税非課税世帯の人は無料です。その場合、証明書が必要ですので生活保護を受けている人は社会福祉課、市県民税非課税世帯の人は税務課で証明書を取得し、予防接種を受ける際に医療機関に提出してください。（非課税証明書は各振興局等でも取得できます。印鑑を持参してください）
- ▶**持参するもの**
  - ①個別通知に同封した予診票
  - ②本人確認できるもの（健康保険証など）
  - ③保護証明書・非課税証明書・身体障害者手帳など（該当者のみ）
- ※県外の医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要ですので事前にお問い合わせください。

定期予防接種の対象になるのは今回だけです。この機会を逃すと今後、定期予防接種として受けることができません。

☎健康保険課保健医療係 ☎3000（ウェルピア内）

## ●事前申請者に「防災ラジオ」をお届けします！

防災ラジオを事前申請した人には4月中旬頃から順次、郵便局の「ゆうパック」でお届けします。防災ラジオが完成・納品された順に地区ごとに配送しますので、ご理解をお願いします。

- ▶**配送時期の目安**
  - ・4月中旬頃～  
天瀬、大山、上津江、中津江、前津江、五和、夜明、大鶴、小野、東有田、西有田、三花地区及び朝日地区の一部
  - ・5月中旬頃～  
朝日地区の一部、高瀬、光岡、三芳、田島地区及び桂林地区の一部
  - ・6月初旬頃～  
桂林地区の一部、咸宜、竹田、隈庄手地区
- ※これは予定ですので、前後する場合があります。
- ※試験運用（防災行政無線の放送）は、5月以降を予定しています。

**貸与申請随時受付中**  
市内に住居票がある世帯に1台無料

申請をしていない人（世帯）は  
早めに市役所や各振興局・振興  
センターで申請しましょう！



☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363（市役所4階）